

令和6年  
福岡都市圏南部環境事業組合議会  
第1回定例会 会議録

会期 令和6年3月28日（木）

福岡都市圏南部環境事業組合議会

## 1 議事日程

[令和6年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会]

令和6年3月28日

午後2時57分開議

場所 福岡都市圏南部工場

日程	議案番号	案 件 名
日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3		諸般の報告
日程第4	議案第1号	筑紫公平委員会委員の選任について
日程第5	議案第2号	福岡都市圏南部環境事業組合行政不服審査に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第6	議案第3号	福岡都市圏南部環境事業組合特別職の職員で常勤のものの報酬及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第7	議案第4号	福岡都市圏南部環境事業組合理計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第8	議案第5号	令和6年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について

## 2 出席議員（8名）

3番 中原智昭 議員	4番 迫 賢二 議員
5番 関井利夫 議員	6番 中村真一 議員
7番 門田直樹 議員	8番 小島真由美 議員
9番 高原隆則 議員	10番 上野 彰 議員

## 3 会議録署名議員

3番 中原智昭 議員	4番 迫 賢二 議員
------------	------------

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者（5名）

管理者 楠田大蔵	副管理者 武末茂喜
副管理者 井上澄和	副管理者 井本宗司
事務局長 出利葉光宏	

## 5 職務のため出席した事務局職員（9名）

総務課長 五島弘和	施設課長 野村 聡
-----------	-----------

総務係長 桑 野 敏  
土木係長 佐 藤 孝 俊  
総 務 係 原 田 あさみ  
設 備 係 小 嶋 昭太郎

設備係長 松 永 淳  
総 務 係 矢 野 周 平  
設 備 係 越 智 陽 介

開会 午後2時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（関井利夫議員） 皆さん、こんにちは。

本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。

打越基安議員及び天野こう議員から本日の会議の欠席届が提出されております。

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和6年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。議事日程はお手元に配付しておりますのでございます。

なお、一般質問については、通告がありませんでしたので、なしといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第1 会議録署名議員の指名**

○議長（関井利夫議員） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、3番中原智昭議員及び4番迫賢二議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第2 会期の決定**

○議長（関井利夫議員） 日程第2「会期の決定」について議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（関井利夫議員） ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日1日限りと決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第3 諸般の報告**

○議長（関井利夫議員） 日程第3「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧を配付いたしております。

監査関係の資料については、事務局に保管しておりますので、必要な方はお申しつけください。

以上で、「諸般の報告」を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第1号 筑紫公平委員会委員の選任について

○議長（関井利夫議員） 続いて、日程第4「議案第1号 筑紫公平委員会委員の選任について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（楠田管理者挙手）

○管理者（楠田大蔵） 議長。

○議長（関井利夫議員） 楠田管理者。

○管理者（楠田大蔵） 皆様、こんにちは。

本日ここに、令和6年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変ご多用の中に御出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

本日は、筑紫公平委員会委員の選任1件、条例の一部改正3件、令和6年度一般会計予算1件の合計5件の議案を提出し、御審議をお願い申し上げます。

議案書1ページ「議案第1号 筑紫公平委員会委員の選任について」を御説明いたします。

現委員の山崎平太郎氏の任期が令和6年3月31日をもって満了することに伴いまして、降任として渡邊利治氏を選任することについて、議会の同意を求めます。

よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（関井利夫議員） 説明は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（関井利夫議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第1号について、同意することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（関井利夫議員） 全員賛成【賛成多数】であります。

したがって、議案第1号については、同意することに決定いたしました。

〈同意 賛成7名、反対0名 午後3時00分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第5 議案第2号 福岡都市圏南部環境事業組合行政不服審査に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（関井利夫議員） 日程第5「議案第2号 福岡都市圏南部環境事業組合行政不服審査に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（楠田管理者挙手）

○管理者（楠田大蔵） 議長。

○議長（関井利夫議員） 楠田管理者。

○管理者（楠田大蔵） それでは、議案書3ページ「議案第2号 福岡都市圏南部環境事業組合行政不服審査に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を御説明いたします。

本案は、行政不服審査法施行令に基づき、審査請求人等が提出書類等の閲覧等を行う場合の手数料について、所要の規定の整備を図るものであります。

よろしく御審議を賜りますよう、お願いいたします。

○議長（関井利夫議員） 説明は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（関井利夫議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第2号について、可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（関井利夫議員） 全員賛成であります。したがって、議案第2号については、可決することに決定いたしました。

〈認定 賛成7名、反対0名 午後3時01分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第6 議案第3号 福岡都市圏南部環境事業組合特別職の職員で常勤のものの報酬及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（関井利夫議員） 日程第6「議案第3号 福岡都市圏南部環境事業組合特別職の職員で常勤のものの報酬及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(楠田管理者挙手)

○管理者(楠田大蔵) 議長。

○議長(関井利夫議員) 楠田管理者。

○管理者(楠田大蔵) それでは、議案書6ページ「議案第3号 福岡都市圏南部環境事業組合特別職の職員で常勤のものの報酬及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を御説明いたします。

本案は、福岡都市圏南部環境事業組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正に伴い、所要の規定の整備を図るものであります。

よろしく御審議を賜りますよう、お願いいたします。

○議長(関井利夫議員) 説明は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(関井利夫議員) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第3号について、可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長(関井利夫議員) 全員賛成であります。したがって、議案第3号については、可決することに決定いたしました。

〈原案可決 賛成7名、反対0名 午後3時02分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 議案第4号 福岡都市圏南部環境事業組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(関井利夫議員) 日程第7「議案第4号 福岡都市圏南部環境事業組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(楠田管理者挙手)

○管理者(楠田大蔵) 議長。

○議長(関井利夫議員) 楠田管理者。

○管理者（楠田大蔵） それでは、議案書 8 ページ「議案第 4 号 福岡都市圏南部環境事業組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を御説明いたします。

本案は、国家公務員の給与の改定に鑑み、これに準じて会計年度任用職員の給与及び期末手当について改定を行うとともに、地方自治法の一部改正に伴い、新たに勤勉手当を支給することに関し、所要の規定の整備を図るものであります。よろしく御審議賜りますよう、お願いいたします。

○議長（関井利夫議員） 説明は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので、質疑なしといたします。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（関井利夫議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第 4 号について、可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（関井利夫議員） 全員賛成であります。したがって、議案第 4 号については可決することに決定いたしました。

〈原案可決 賛成 7 名、反対 0 名 午後 3 時 0 4 分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 8 議案第 5 号 令和 6 年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について

○議長（関井利夫議員） 日程第 8 「議案第 5 号 令和 6 年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（楠田管理者挙手）

○管理者（楠田大蔵） 議長。

○議長（関井利夫議員） 楠田管理者。

○管理者（楠田大蔵） 議案書 11 ページ「議案第 5 号 令和 6 年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について」御説明いたします。

本案は、地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号の規定により議案を提出するものであります。

別添の令和 6 年度福岡都市圏南部環境事業組合予算書の 5 ページ及び 6 ページをご覧ください。

令和 6 年度の一般会計歳入及び歳出予算の総額は、25 億 3,374 万 2 千円で、令和 5 年度の当初予算と比較して、8,359 万 8 千円の減額となっております。

詳細な内容につきましては、事務局長から説明いたします。



よろしく御審議賜りますよう、お願いいたします。

(出利葉事務局長挙手)

○事務局長（出利葉光宏） 議長。

○議長（関井利夫議員） 出利葉事務局長。

○事務局長（出利葉光宏） それでは、御説明いたします。引き続き予算書の7ページをご覧ください。

はじめに、歳入でございます。

8款1項1目の構成市負担金は、17億3,810万4千円で、前年度と比較して、1億7,074万円の増となっております。増額の主な理由は、ごみ処理手数料及び売電収入の減によるものがございます。

一つ飛びまして、9款2項1目の衛生手数料は、ごみ処理に係る手数料9,895万4千円で、前年度と比較して、3,875万7千円の減となっております。これは、ごみの搬入量の減少によるものでございます。

11款1項1目の利子及び配当金は、624万4千円で、前年度と比較して、13万9千円の増となっております。これは、財政調整基金等の運用に伴う利子の増によるものでございます。

8ページを御覧ください。13款1項1目の基金繰入金は、7,249万6千円で、前年度と比較して、2億246万円の減となっております。減額の主な理由は、令和4年度の決算剰余金の減によるものでございます。

一番下の欄の15款2項2目の売電収入は、6億1,773万円で、前年度と比較して1,326万円の減となっております。減額の主な理由は、ごみ搬入量の減少等によるものでございます。

次に、歳出でございます。

10ページを御覧ください。1款1項1目の議会費は、251万9千円を計上しております。

11ページをご覧ください。2款3項1目の公債費は、13億4,121万2千円を計上しております。

12ページをご覧ください。3款1項1目の総務管理費は、1億1,567万5千円を計上しております。

次に、14ページをご覧ください。3款2項1目の施設整備費は、9億1,462万9千円で、前年度と比較して、479万円の減となっております。

15ページの中ほどをご覧ください。3款2項2目の周辺整備費は、600万円を計上しております。

16ページをご覧ください。4款1項1目の自己搬入ごみ関係費は、4,024万8千円で、前年度と比較して、181万8千円の増となっております。増額の主な理由は、会計年度任用職員の報酬及び期末手当の増、及び勤勉手当を新たに計上したためでございます。

17 ページをご覧ください。5 款 1 項 1 目の施設整備基金関係費は、6,533 万円で、前年度と比較して、7,834 万 1 千円の減となっております。減額の主な理由は、基金に割り振られる令和 4 年度決算剰余金の減額によるものでございます。

18 ページをご覧ください。6 款 1 項 1 目の予備費は、4,812 万 9 千円を計上しております。

最後に、お手数ですが、この予算書の 4 ページにお戻りください。

地方自治法第 214 条の規定により、債務負担行為を新たに設定するものでございます。計 4 項目でございます。なお、予算書の最後のページ、19 ページに現在の債務負担行為の状況をとりまとめておりますので御参照ください。説明は以上でございます。

○議長（関井利夫議員） 説明は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので、質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（関井利夫議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第 5 号について、可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（関井利夫議員） 全員賛成であります。したがって、議案第 5 号については可決することに決定いたしました。

〈原案可決 賛成 7 名、反対 0 名 午後 3 時 1 1 分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

### 管理者交代のあいさつ

○議長（関井利夫議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

ここで、議員の皆様は管理者の交代につきまして、御報告いたします。

地方自治法第 145 条の規定により、本組合の楠田大蔵管理者から、本年 3 月 31 日をもって管理者を退職する旨の申し出がっております。

また、退職に伴い、本年 4 月 1 日より武末茂喜副管理者が、新たな管理者に就任されるということでございます。

この管理者の交代の件について、執行部より発言の申し出がおりますので、これを許可いたします。

○管理者（楠田大蔵） 議長。

○議長（関井利夫議員） 楠田管理者。

○管理者（楠田大蔵） ただいま議長の許可がございましたので、管理者を退職するにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

私は、令和4年4月1日から2年間管理者を務めさせていただき、この間、中間処理施設及び最終処分場ともに運転停止に至るようなトラブルもなく順調に運営を行うことができました。

これもひとえに組合議員の皆様をはじめ、関係市の住民の方々の御理解と御協力のおかげであると深く感謝を申し上げます。

4月1日からは武末茂喜那珂川市長が管理者に就任されますが、私も副管理者の一人として引き続き職責を果たしてまいりますので、今後とも当組合事業に対する御理解と御支援をお願い申し上げます。私の管理者退職の御挨拶とさせていただきます。2年間どうもありがとうございました。

○議長（関井利夫議員） ありがとうございます。続きまして武末副管理者。

○副管理者（武末茂喜） 一言御挨拶を申し上げたいと思います。

4月1日から、管理者の大役を仰せつかることになりました那珂川市長の武末でございます。

今後もより一層、周辺環境に配慮しながら、安全で信頼される施設の運営にしっかり取り組んでまいりたいと存じます。

管理者として、また関係市の首長として、議会の皆様の御理解と御協力をいただきながら、職責を果たして参る所存でございますので、どうか皆様方の御理解御協力を心からお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（関井利夫議員） ありがとうございます。

これをもちまして、令和6年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

~~~~~ ○ ~~~~~

**閉会 午後3時13分**

地方自治法第123条第2項及び福岡都市圏南部環境事業組合議会会議規則第87条の規定により下記に署名する。

令和6年3月28日

福岡都市圏南部環境事業組合議会議長                     関井 利夫                    

会議録署名議員                     中原 智昭                    

会議録署名議員                     迫 賢二